

平成27年

広報

10月18日(日)
町民まつり開催

10

まつぶし

No.557

松伏町
PRキャラクター
マップー



町民まつりで、たくさんの人に出会い、
いろいろなイベントを楽しもう！



今月の注目記事

- ・秋の花まつり・松伏町民文化祭 p.2
- ・国勢調査2015 p.3

今月の納期限

11月2日(月)

納期限内に納付しましょう！

町県民税3期・国民健康保険税4期・
介護保険料4期・後期高齢者医療保険料4期・
保育料10月分

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1階 税務課

休日 10月25日(日) 午前9時～午後4時まで

夜間 10月 8日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます